

第15次 いわき市水道事業経営審議会（第4回）議事録

- 1 日時 平成27年5月28日（木） 午後3時00分～午後5時10分
- 2 場所 水道局3階 第1会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 (出席：14名)
井上広信、岩崎槇子、大川信行、佐藤弓子、高橋孝光、長谷川純一郎、初瀬富士美、古川広子、松浦晋也、村田和子、村田裕之、矢作すみ枝、山田肇、吉田恭子
(欠席：1名)
石山伯夫
※ 50音順、敬称略。
 - (2) 事務局 仲野管理者、金成局長、上遠野次長、佐藤総務課長、渡邊経営企画課長、片岡営業課長、志賀配水課長、永山工務課長、鈴木浄水課長、小野南部工事事務所長、則政配水課主幹
 - 経営企画課
佐野課長補佐、須藤企画係長、遠藤財政係長、企画係〔内田、木田、志賀、佐藤〕
 - 配水課
庶務係〔渡邊、新井、藁谷〕
- 4 会議形式 公開
- 5 傍聴者数 0名
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長挨拶
 - (3) 議事録署名人の指名
 - (4) 議事
 - ア 水道施設再構築計画について（追加説明）
 - イ アセットマネジメントの取組について
 - ウ その他
 - (5) 閉会
- 7 議事録署名人の指名
議事録署名人は、会長の指名により、古川広子委員と松浦晋也委員に決定した。
- 8 第3回議事録及び資料の公開について
前回開催した第3回いわき市水道局経営審議会は、議事内容の一部が関係団体との協力関係に及ぼす影響を考慮し、会議冒頭で「非公開」とする旨を決定し開催した。しかし、その後、当局が今後の考え方を相手団体に説明したことにより、議事録及び関連資料については非公開とする理由がなくなったことから、今回会議の冒頭で「第3回会議の議事録及び関連資料については公開」とする旨を決定した。
※今回（第4回）会議の後日、前回（第3回）会議の議事録及び関連資料についても、第1・2回会議同様、ホームページへ掲載した。

9 議事

(1) 水道施設再構築計画について（追加説明）

＜事務局説明＞

- 前回（第3回）に引き続き、水道施設再構築計画について、前回の審議で出された意見、質問に答える形で資料5「水道施設再構築計画の追加説明」により説明がなされた。
 - ・ 非常時の想定と予備力の確保について
 - ・ 予備力確保の考え方
 - ・ 長期水需要予測のブレについて
 - ・ ダウンサイジングによる「削減額」について

＜主な発言内容＞

- 4ページの「いわき市における浄水施設の機能停止の履歴」によると、過去何十年においてこれだけ（15件）しか事故・災害がない状況で、その時に備えこれほどの予備力を持つのはいかなるものか。これだけの予備力を持つことによってどれだけコストがかかるのかが示されていないが、災害時には多少水圧が低下することとなっても、そのために水道料金が1割安くなるのであれば、その方が良いという考え方もある。予備力が多いことに越したことはないが、かかるコストに見合う必要性があるのか。
- ダウンサイジングが可能になるのは、基幹浄水場連絡管整備事業により浄水場間が結ばれてからである。そこから段階的に施設を廃止できるところからやっていくので早い遅いという議論はあるが、最終的には平成62年度の予備力確保率21.6%を目指して計画的にダウンサイジングを進めて行く。予備力を確保したいということよりも、施設を簡単に廃止できないため、結果的に予備力をこれだけ持つということである。

(2) アセットマネジメントの取組について

＜事務局説明＞

- 事務局では水道施設再構築計画を踏まえて、長期財政収支見通しとして更新需要と投資可能額を改めて試算した。その結果について、資料6「いわき市水道局におけるアセットマネジメントの取組初版」としてとりまとめたもので説明がなされた。
 - ・ はじめに（本市水道事業の概要）
 - ・ アセットマネジメントとは（定義、必要性和効果、考え方）
 - ・ アセットマネジメントの実施1（実施条件、現状把握、更新需要）
 - ・ アセットマネジメントの実施2（必要性和方向性、実施条件、更新需要、長期財政収支見通し）
 - ・ アセットマネジメントの今後の取組（経営計画への反映、PDCAサイクル）

＜主な発言内容＞

- 施設更新費用について、法定耐用年数どおりに更新した場合だと2,852億円かかるのに対し、法定耐用年数の1.5倍にした場合だと1,712億円まで下がり、市独自の更新基準を使い更に統廃合を行うことにより1,535億円まで減る。法定耐用年数どおり更新した場合に比べると1,317億円の減額となっている。

削減額のうち、市更新基準の適用によるもの、統廃合によるものなどの内訳は後日お示しするが、統廃合による分は、水道施設再構築計画の追加説明であったとおり、投資抑制効果である100億円、残りが市更新基準の適用によるものである。

- 41 ページの投資可能額について、この試算では平成 57 年度以降マイナスになっているが、これは給水人口の減少に伴い水需要が現在の約半分程度まで減り、純利益も相当減っていく、ということである。
- 今回は一つの試算値であるが、純利益がマイナスになるということも認識し、投資可能額を補うために、例えば補助金をどのくらいに見込むかとか、水道料金の改定で賄うのか、あるいは企業債、借金をすれば水道料金を改定しなくても良いのではないかなどといったことを考えなくてはならない。これは今審議会のポイントになってくる部分である。
- 政府の経済諮問会議で、民間議員から「人口 20 万人以上の自治体では、P F I 等の導入を原則化する」という提案があった。民間からの提案であり政府が決定したものではないが、今後、P F I についての認識を持つとともに、高度浄水処理技術や施設運転管理の手法などを含めた新たな手法の調査・研究を行う必要がある。

(3) その他

- 次回日程等
 - ・ 第 5 回審議会について
 - 日時：平成 27 年 7 月 23 日木曜日 午後 3 時から 5 時まで
 - 場所：水道局 3 階第 1 会議室

10 閉会